国土交通省　　経済産業省　　農林水産省

物流効率化の取り組みに関する荷主・連鎖化事業者の皆様へのアンケート

【調査趣旨】

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 23 号。以下「改正法」という。）が令和 6 年 5 月に公布され、改正後の物資の流通の効率化に関する法律（平成 17 年法律第 85 号。以下「改正物流効率化法」という。）が昨年（令和 7 年）4 月に施行され、すべての荷主・物流事業者に対して、積載効率の向上等及び荷待ち・荷役等時間の短縮といった物流の効率化に取り組むよう努力義務が課されたところです。さらに、今年（令和 8 年）4 月から、大手の荷主・物流事業者については、物流効率化に向けた中長期計画の作成や定期の報告が義務付けられております。

本アンケートは、改正物流効率化法に基づき、荷主・連鎖化事業者の皆様に、積載効率の向上等及び荷待ち・荷役等時間の短縮に関する取組状況等について調査を行うものです。ご回答いただいた内容は、努力義務の対象となる取組の状況の把握・分析や、評価、指導・助言等のあり方の検討の参考とし、物流効率化の取組の推進に活用させていただきます。貴社に対して、本アンケートへの個別の回答に基づいて指導等を行うことはありませんので、取組途上の現場も含めて状況を回答いただけますと幸いです。

【アンケートの回答に当たって】

・本アンケートの**所要時間は 15 分**～になります。
・本アンケートの回答内容は、皆様の物流効率化に関する取組状況や課題を把握し、**今後の物流政策や関係制度の立案に活用**させていただく、**重要な情報**です。
・貴社で把握している範囲でご回答ください。**不明な事項については推測して回答いただく必要はございません。**

※ 本調査への回答内容は統計的に処理し、公表等に当たって個人又は個別事業者が特定されることはございません。なお、本調査に関連する実態把握を目的として、回答内容の確認や追加の聞き取り調査等へのご協力をお願いする場合がございます。

お知らせ	2025.12.22	「荷主・連鎖化事業者」の皆様へのアンケート回答の手引き
	2025.12.22	アンケート操作ガイド

【ご回答者様の基本情報】

ご回答者様について教えてください。（回答必須）

氏名	記入例）荷主　太郎
所属部署	記入例）営業部
e-mail	記入例）example@example.com
電話番号	記入例）03-1234-5678

問１　事業者名及び法人番号を教えてください。（回答必須）

事業者名	記入例）株式会社　荷主太郎
法人番号	記入例）13 桁の識別番号

法人番号がご不明な場合は、国税庁法人番号公表サイトでお調べください。国税庁法人番号公表サイト

問２　貴社の所在地を教えてください。（回答必須）

都道府県名	選択してください▼
市町村	市町村
町名・番地・ビル名	町名・番地・ビル名など

問３　貴社の主たる事業を選択してください。（回答必須）

主たる事業

大分類 ▼

中分類 ▼

問 4　貴社で取扱量が最も多い品目について、該当するものを 1 つお選びください。（回答必須）

品目区分

品目 ▼

主な品目　その他を選択された場合は具体的にご記入ください。

100 文字以内でご記述ください

問 5　従業員数の区分について、該当するものを 1 つお選びください。（回答必須）

従業員数区分

選択してください ▼

問 6　貴社の売上高について、該当するものを 1 つお選びください。（回答必須）

売上高

選択してください ▼

問 7　貴社が該当する区分について、以下のチェックボックスを入力してください。該当するものが複数ある場合は、複数選択いただけます。（回答必須）

□ 第一種荷主（発荷主）※1　□ 第二種荷主（着荷主）※2　□ 連鎖化事業者　※3

※1：　自らの事業に関して継続して貨物自動車運送事業者や貨物利用運送事業者と運送契約を締結して運送を委託する者を指します。

主には「発荷主」が該当しますが、セットメーカーが部品メーカーを巡回するようないわゆる「引取物流」において、着荷主側が運送契約を締結する場合、着荷主側が第一種荷主となります。

※2：　自らの事業に関して他の事業者が雇用しているトラックドライバー（いわゆる白ナンバートラックのドライバーを含む。）から貨物を受け取る者又は引き渡す者を指します。（他の者に受け取らせる又は他の者に引き渡させる者も含む。）

主には「着荷主」が該当しますが、「引取物流」において、着荷主側が運送契約を締結する場合、発荷主側が第二種荷主となります。

※3：　いわゆるフランチャイズビジネスにおいて、フランチャイズチェーンの「本部」が、加盟店（連鎖対象者）とトラック事業者との貨物の受渡しについてトラック事業者に指示ができる場合、フランチャイズチェーンの「本部」は「連鎖化事業者」に該当します。

なお、フランチャイズチェーンの「本部」が加盟店を通じて、実質的に加盟店とトラック事業者

との貨物の受渡しについて運送事業者に指示ができる場合も、フランチャイズチェーンの「本部」は「連鎖化事業者」に該当します。

問８　貴社が第一種荷主、第二種荷主又は連鎖化事業者となる主な運送について、貴社が該当する区分及び商流における役割を教えてください。（回答任意）

100 文字以内で記述ください

例）・食品製造業を営んでおり、着荷主として生産者などから、鮮魚や野菜を受け入れ、加工し、卸売事業者や小売事業者に対して、発荷主として加工食品の受渡しを行っている。

・建設業を営んでおり、工事現場で生コンや鋼材を着荷主として受け入れ、発荷主として産業廃棄物の受渡しを行っている。

問９　貴社は特定荷主又は特定連鎖化事業者※4 に該当するか教えてください。（回答必須）

○ 該当する　　○ 該当しない（わからない場合はこちらを選択ください）

※4：　物流効率化法では、第一種荷主又は第二種荷主としての年間取扱貨物重量が９万トン以上の事業者は特定荷主、連鎖化事業者としての年間取扱貨物重量が９万トン以上の事業者は特定連鎖化事業者として基準に該当する旨の届出が必要となっています。

詳細はこちらをご覧ください。

特定事業者の指定｜「物流効率化法」理解促進ポータルサイト

問 10　改正物流効率化法が昨年 4 月に施行され、すべての荷主・物流事業者に対して、積載効率の向上等及び荷待ち・荷役等時間の短縮といった物流効率化のために取り組むべき措置について努力義務が課されていることを知っていましたか。（回答必須）

□ 知っていた　　□ 知らなかった

問 11　物流効率化のための取組を実施していますか。取組を実施している場合は、いつから実施していますか。（回答必須）

□ 物流効率化法施行前（令和７年３月以前）　□ 物流効率化法施行後（令和７年４月以降）
□ 実施していない

【努力義務（積載効率の向上等、荷待ち・荷役等時間の短縮）への取組状況に関する質問】

＜第一種荷主（発荷主）向け項目＞

問 12～問 17 は、第一種荷主（発荷主）の皆様への質問です。該当する方だけご回答ください。

問 12　第一種荷主としての積載効率※5 の向上等に向けた以下の取組について、貴社での取組状況を選択してください。（回答必須）

①90％以上の施設又は発注で実施している
②50％以上 90％未満の施設又は発注で実施している
③０％超 50％未満の施設又は発注で実施している
④実施していない（今後実施を予定している場合を含む）
⑤該当なし（取扱品目の性質等により、取組の実施が困難な場合）

	①	②	③	④	⑤
(1) 積載効率の向上等に向けて、着荷主又はトラック事業者と対話の機会を確保している。	○	○	○	○	○
(2) トラック事業者からの積載効率の向上に係る申出に対し、必要な協力を行っている。	○	○	○	○	○
(3) 貨物の運送を依頼してから受け取るまでの間に、トラック事業者が積合せや帰り荷の確保等を行うために必要な時間（リードタイム）を確保している。	○	○	○	○	○
(4) トラック事業者に対して、モーダルシフトや帰り荷の確保など積載効率の向上に資する取組を行うために、どの程度配車に対してのリードタイムが必要か、積極的に確認している。	○	○	○	○	○
(5) 着荷主に対して、リードタイムの確保に向けた積極的な働きかけをしている。	○	○	○	○	○
(6) トラック事業者に対して、出入貨量の平準化に向けた積極的な働きかけを行っている。	○	○	○	○	○
(7) 着荷主に対して、出入貨量の平準化に向けた積極的な働きかけを行っている。	○	○	○	○	○
(8) 配車システムの導入等により、配車計画や運行経路を最適化している。	○	○	○	○	○
(9) (1) ～ (8) の取組の適切かつ円滑な実施に向けて社内関係部門間の連携を促進している。	○	○	○	○	○

※5：　積載効率は積載率×実車率です。
　　積載率は、積載重量/最大積載重量ですが、貨物の形状等によっては容積ベースで考える場合も

あります。

問 13　問 12 の他に行った積載効率の向上等に向けた取組があれば記載してください。（回答任意）

100 文字以内でご記述ください

問 14　第一種荷主としての荷待ち時間※6 の短縮に向けた以下の取組について、貴社での取組状況を選択してください。（回答必須）

①90％以上の施設又は発注で実施している
②50％以上 90％未満の施設又は発注で実施している
③０％超 50％未満の施設又は発注で実施している
④実施していない（今後実施を予定している場合を含む）
⑤該当なし（取扱品目の性質等により、取組の実施が困難な場合）

	①	②	③	④	⑤
（1）荷待ち時間の短縮に向けて、着荷主又はトラック事業者と対話の機会を確保している。	○	○	○	○	○
（2）貨物の受渡し日時を分散させている。	○	○	○	○	○
（3）バース予約システムを導入している。	○	○	○	○	○
（4）バース予約システム以外の方法で、トラックの到着日時を調整している。	○	○	○	○	○
（5）寄託先施設において貨物の受渡し日時が分散するよう、リードタイムの確保等を行っている。	○	○	○	○	○

※6：具体的なイメージや詳細はこちらをご覧ください。
「荷待ち時間」と「荷役等時間」の算定方法について｜「物流効率化法」理解促進ポータルサイト

問 15　問 14 の他に行った荷待ち時間の短縮に向けた取組があれば記載してください。（回答任意）

100 文字以内でご記述ください

問 16　第一種荷主としての荷役等時間の短縮に向けた以下の取組について、貴社での取組状況を選択してください。（回答必須）

①90％以上の施設又は発注で実施している
②50％以上 90％未満の施設又は発注で実施している
③０％超 50％未満の施設又は発注で実施している
④実施していない（今後実施を予定している場合を含む）
⑤該当なし（取扱品目の性質等により、取組の実施が困難な場合）

	①	②	③	④	⑤
（1）荷役等時間の短縮に向けて、着荷主又はトラック事業者と対話の機会を確保している。	○	○	○	○	○
（2）出荷する貨物について、輸配送時にパレットを利用している。	○	○	○	○	○
（3）（（2）において、パレットを利用している（①～③）と回答している方にお伺いします。パレットを利用していない（④～⑤）と回答している場合は「⑤該当なし」を選択してください。） 輸配送時に標準仕様パレット※7（いわゆる 11 型）を利用している。	○	○	○	○	○
（4）貨物の積卸し順序を考慮した荷造りや、荷役動線の見直し、貨物量の予測を踏まえた荷役作業の実施等により、荷役等の効率化を図っている。	○	○	○	○	○
（5）出荷情報の事前通知や、ハンディターミナル※8、RF タグ※9 等を活用した情報連携やデジタル化等により、検品の効率化を図っている。	○	○	○	○	○
（6）荷さばき場において、貨物量に応じた適正な広さの確保、整理整頓、利用ルールの最適化等により、荷役作業の円滑化に取り組んでいる。	○	○	○	○	○

※7：平面サイズ 1,100mm×1,100mm のパレット。
「官民物流標準化懇談会 パレット標準化推進分科会」の最終とりまとめを公表

※8：片手で持ち運びができる小型のデータ入力・表示端末の総称。バーコードや QR コードを読み取るスキャナ、情報を表示する液晶画面、操作用のキーを備えており、主に物流現場や小売店での在庫管理や検品作業に用いられる。

※9：RFID（Radio Frequency Identification）において用いられる、電波又は電磁波を利用してリーダライタと非接触で情報をやり取りするための、識別情報等を電子回路に記憶したタグ。

問 17　問 16 の他に行った荷役等時間の短縮に向けた取組があれば記載してください。（回答任意）

100 文字以内でご記述ください

＜第二種荷主（着荷主）向け項目＞

問 18～問 23 は、第二種荷主（着荷主）の皆様への質問です。該当する方だけご回答ください。

問 18　第二種荷主としての積載効率※5 の向上等に向けた以下の取組について、貴社での取組状況を選択してください。（回答必須）

①90％以上の施設又は発注で実施している
②50％以上 90％未満の施設又は発注で実施している
③０％超 50％未満の施設又は発注で実施している
④実施していない（今後実施を予定している場合を含む）
⑤該当なし（取扱品目の性質等により、取組の実施が困難な場合）

	①	②	③	④	⑤
（1）積載効率の向上等に向けて、発荷主又はトラック事業者と対話の機会を確保している。	○	○	○	○	○
（2）発荷主又はトラック事業者からの積載効率の向上等に係る協議の申出に対し、必要な協力を行っている。	○	○	○	○	○
（3）発荷主又はトラック事業者に対して、リードタイムの確保に向けた積極的な働きかけをしている。	○	○	○	○	○
(4)　発荷主又はトラック事業者に対して、出入貨量の平準化に向けた積極的な働きかけをしている。	○	○	○	○	○
(5)　取引先の事業者や消費者などの最終需要者に対して、リードタイムの確保や出入貨量の平準化等の働きかけをしている。	○	○	○	○	○
(6)　積載効率の向上等に向けて、社内の物流担当者と関連部署が対等な立場で協議を行う機会が確保されている。	○	○	○	○	○

問 19　問 18 の他に行った積載効率の向上等に向けた取組があれば記載してください。（回答任意）

100 文字以内でご記述ください

問 20　第二種荷主としての荷待ち時間の短縮に向けた以下の取組について、貴社での取組状況を

選択してください。（回答必須）

①90％以上の施設又は発注で実施している
②50％以上 90％未満の施設又は発注で実施している
③０％超 50％未満の施設又は発注で実施している
④実施していない（今後実施を予定している場合を含む）
⑤該当なし（取扱品目の性質等により、取組の実施が困難な場合）

	①	②	③	④	⑤
（1）荷待ち時間の短縮に向けて、発荷主又はトラック事業者と対話の機会を確保している。	○	○	○	○	○
（2）貨物の受渡し日時を分散させている。	○	○	○	○	○
（3）バース予約システムを導入している。	○	○	○	○	○
（4）バース予約システム以外の方法で、トラックの到着日時を調整している。	○	○	○	○	○
（5）寄託先施設において貨物の受渡し日時が分散するよう、リードタイムの確保等を行っている。	○	○	○	○	○

問 21　問 20 の他に行った荷待ち時間の短縮に向けた取組があれば記載してください。（回答任意）

100 文字以内でご記述ください

問 22　第二種荷主としての荷役等時間の短縮に向けた以下の取組について、貴社での取組状況を選択してください。（回答必須）

①90％以上の施設又は発注で実施している
②50％以上 90％未満の施設又は発注で実施している
③０％超 50％未満の施設又は発注で実施している
④実施していない（今後実施を予定している場合を含む）
⑤該当なし（取扱品目の性質等により、取組の実施が困難な場合）

	①	②	③	④	⑤
（1）荷役等時間の短縮に向けて、発荷主又はトラック事業者と対話の機会を確保している。	○	○	○	○	○
（2）　荷役動線の見直し、貨物量の予測を踏まえた荷役作業の実施等により、荷役等の効率化を図っている。	○	○	○	○	○
（3）検品を効率化する機械・システムの導入（ハンディター	○	○	○	○	○

	①	②	③	④	⑤
ミナルや OCR※10 の導入）により、検品の効率化を図っている。					
(4)　荷さばき場において、貨物量に応じた適正な広さの確保、整理整頓、利用ルールの最適化等により、荷役作業の円滑化に取り組んでいる。	○	○	○	○	○
(5)　輸配送にパレットを利用している。	○	○	○	○	○
(6)（(5)において、パレットを利用していない（④～⑤）と回答している方にお伺いします。パレットを利用している（①～③）と回答している場合は「⑤該当なし」を選択してください。） パレットの利用を検討している。	○	○	○	○	○
(7)（(5)において、パレットを利用していない（④～⑤）と回答している方にお伺いします。パレットを利用している（①～③）と回答している場合は「⑤該当なし」を選択してください。） パレットの利用を発荷主に働きかけている。	○	○	○	○	○

※10：印刷された文字や手書きの文字をデジタルの文字 コードに変換する技術のこと。OCR を活用することで紙媒体の情報を効率的にデータ化することが可能になる。

問 23　問 22 の他に行った荷役等時間の短縮に向けた取組があれば記載してください。
（回答任意）

100 文字以内でご記述ください

＜連鎖化事業者向け項目＞

問 24～問 27 は、連鎖化事業者の皆様への質問です。該当する方だけご回答ください。

問 24　連鎖化事業者としての積載効率の向上等に向けた以下の取組について、貴社での取組状況を選択してください。（回答必須）

①90％以上の施設又は発注で実施している
②50％以上 90％未満の施設又は発注で実施している
③０％超 50％未満の施設又は発注で実施している
④実施していない（今後実施を予定している場合を含む）
⑤該当なし（取扱品目の性質等により、取組の実施が困難な場合）

	①	②	③	④	⑤
（1）発荷主又はトラック事業者からの積載効率の向上等の取組に係る協議の申出に対し、必要な協力を行っている。	○	○	○	○	○
（2）原材料や既製品の納入事業者等に対して適切なリードタイムを確保するよう積極的な提案を行っている。	○	○	○	○	○
（3）貨物の量の平準化や受渡日時の集約等により、貨物の出入荷量の適正化を図っている。	○	○	○	○	○
（4）配車システムの導入等により、配車計画や運行経路を最適化している。	○	○	○	○	○
（5）（1）～（4）の取組の適切かつ円滑な実施に向けて社内の関係部門間の連携を促進している。	○	○	○	○	○

問 25　問 24 の他に行った積載効率の向上等に向けた取組があれば記載してください。（回答任意）

100 文字以内でご記述ください

問 26　連鎖化事業者としての荷待ち時間の短縮に向けた以下の取組について、貴社での取組状況を選択してください。（回答必須）

①90％以上の施設又は発注で実施している
②50％以上 90％未満の施設又は発注で実施している
③０％超 50％未満の施設又は発注で実施している
④実施していない（今後実施を予定している場合を含む）
⑤該当なし（取扱品目の性質等により、取組の実施が困難な場合）

	①	②	③	④	⑤
(1) 発荷主又はトラック事業者の荷待ち時間短縮の取組に向けた協議の申出に対し、必要な協力を行っている。	○	○	○	○	○
(2) 貨物の受渡し日時を分散させている。	○	○	○	○	○
(3) 加盟店の店舗に対して適切な人員を配置するように働きかけを行っている。	○	○	○	○	○

問 27　問 26 の他に行った荷待ち時間の短縮に向けた取組があれば記載してください。
（回答任意）

100 文字以内でご記述ください

【努力義務への取組状況（実効性の確保）に関する質問】

＜第一種荷主、第二種荷主、連鎖化事業者向け共通項目＞

取組ごとの状況

問 28 では、以下の（1）～（10）の取組について、1 つずつご回答ください。

問 28　上記の取組の実効性を確保するための以下の取組について、あてはまるものを選択してください。（回答必須）

(3)~(10)の設問については、以下の①～③から選択してください。

①概ね実施している

②一部実施している

③実施していない

	①	②	③
（1）物流効率化の取組に関する責任者を選任している。選任している場合、役員級（会社としての意思決定に影響力を行使できる者）を選任している。 ①選任している（役員級）/②選任している（その他）/③選任していない	○	○	○
（2）物流効率化に関する研修を実施している。（「実施している」と回答した場合は、問 29 において研修内容等の詳細を記載してください。） ①実施している（全社的に実施）/②実施している（物流担当者に実施）/③実施していない	○	○	○
（3）荷待ち時間の現況を把握している。	○	○	○
（4）荷役等時間の現況を把握している。	○	○	○
(5)　積載効率の現況を把握している。	○	○	○
（6）荷待ち・荷役等時間の短縮や積載効率の向上等の取組の効果を適切に把握している。	○	○	○
（7）寄託先に対して物流効率化の取組を提案し、また寄託先から提案を受けた場合は必要な措置を講じている。	○	○	○
（8）物流データの標準化等により複数の事業者間連携に取り組んでいる。	○	○	○
（9）物流サービスに応じた適切な価格の設定（翌日配送に対する割増料金の設定等）により、物流コストを明確化し、提供された物流サービスに応じた適正な料金の収受に取り組んでいる。	○	○	○

	①	②	③
（10）国、消費者、関係団体及び関係事業者との連携を図り、必要に応じて取引先に対し協力を求めている。	○	○	○

問 29　問 28 (2)で「①実施している（全社的に実施）」「②実施している（物流担当者に実施）」と答えた方に質問です。研修内容の詳細を教えてください。

（回答任意）

回答例）

・○○（外部機関等）が提供する物流関連講習を活用し、各支店の物流責任者に対する研修を実施した。

・物流効率化法に関する研修として、全職員を対象とした社内研修を実施した。

取組状況全体の振り返り

問 30～33 では、取組全体を大きく捉えてご回答ください。対象となる取組が複数ある場合は、総合的に判断して最もあてはまるものをお選びください。

問 30　問 12～問 26 で「①90%以上の施設又は発注で実施している」「②50%以上 90%未満の施設又は発注で実施している」と回答した取組について、主として推進した主体を選択してください。（回答必須）（複数回答可）

◉自社
○トラック事業者
○倉庫事業者
○発荷主又は着荷主
○消費者等の最終需要者
○その他

100 文字以内でご記述ください

問 31　上記の取組を実施することができた主な理由を選択してください。（回答必須）（複数回答可）

◉経営層・責任者の理解やリーダーシップ
○現場担当者・関係部門の取組
○人員・予算・設備等の経営資源の配分
○関係者間での協議機会の創出
○その他

100 文字以内でご記述ください

問 32　問 12～問 26 で「③0％超 50%未満の施設又は発注で実施している」「④実施していない」と回答した取組について、更に進める上で、主な課題となっている主体を選択してください。（回答必須）（複数回答可）

◉自社

○トラック事業者

○倉庫事業者

○発荷主又は着荷主

○消費者等の最終需要者

○その他

100 文字以内でご記述ください

問 33　上記の課題となっている主な理由を選択してください。（回答必須）（複数回答可）

◉経営層・責任者の理解やリーダーシップが十分でない

○現場担当者・関係部門の取組が十分でない

○人員・予算・設備等の経営資源が不足している

○関係者間での協議機会が不足している

○その他

100 文字以内でご記述ください

問 34　今後、貴社において取り組む余地があると考える課題を選択してください。（回答必須）

複数回答が可能なので、該当するものすべてを選択ください。

☐ 短納期発注や急な発注変更が発生している。

☐ 輸送頻度が高くなっている。

☐ 月末・週末・繁忙期などに貨物量が集中している。

☐ 効率的な配車・ルート設定が困難となる発注となっている。

☐ 社内他部門（営業・生産・調達等）が物流制約を考慮できていない。

☐ 物流効率化の取組に関する責任者が社内他部門に対する発言権を担保できていない。

☐ 長距離輸送をトラックのみに依存している。

☐ 発注方法について、トラック事業者の要望を踏まえた改善を行えていない。

☐ トラック事業者が、貨物の積合せ、共同配送、帰り荷の確保に取り組めるような配慮ができていない。

☐ 荷役等時間がどの程度発生しているか把握できていない。

☐ 避けられるバラ積み・バラ卸しが行われている。

☐ 荷役に時間がかかっている。

☐ 検品に時間がかかっている。

☐ 荷役体制が不足している。

☐ 荷役作業を安全かつ円滑に行える環境が整っていない。

☐ 荷待ち時間がどの程度発生しているか把握できていない。

☐ 荷待ち時間が発生している。

☐ その他

100 文字以内でご記述ください

☐ 今後取り組む余地のある課題はない。

問 35　改正物流効率化法を契機として、取り組まれたことなどがあれば記入してください。（回答任意）

100 文字以内でご記述ください

問 36　その他、物流政策に対するご意見があれば記入してください。（回答任意）

100 文字以内でご記述ください

以上でアンケートは終了です。

お忙しいところご協力いただき、誠にありがとうございました。